

E M(有用微生物群)活性液を使ってみませんか

E M(有用微生物)とは、人間の腸内に住むビフィズス菌などのように、環境を改善し、動植物の細胞を活性化させる働きを持つ、酵素や生成物を作り出す微生物のことで、人間にも自然環境にも役立つものと言われています。

E Mはさまざまな汚れをきれいにし、腐敗菌を抑える働きを持っていると言われており、全国各地で環境浄化などに活用されています。

佐賀地域では、平成15年度にE M活性液を製造する施設を設置し、E M活性液を活用しています。

地区内を流れる佐賀大溝(排水路)に定期的にE M活性液を放流することで、大溝の悪臭やヘドロが少なくなつたなどの効果が表れています。

また、各学校ではプールの清掃に使用されており「プールの掃除が楽になった」との声や、家庭で継続して使用されている方からも、「嫌なにおいがなくなった」と喜ぶ声

をいただいています。

使い方の例

E M活性液を水で薄め(50倍〜100倍)、霧吹きなどで衣類やペット、お部屋や台所、トイレ、お風呂場などに吹きつけてください。嫌なにおいを消し去ることができ

ます。黒潮町では、E M活性液の製造・販売を県漁協佐賀統括支所女性部に委託し、E M活性液の普及活動を行っています。

人間にも自然にも優しい「E M活性液」を、ぜひ！お試しください。(1本2ℓ200円)色々な使い方もお教えします。



女性部E M担当：明神さん

○注文・お問い合わせ

高知県漁協佐賀統括支所 女性部E M担当

☎55-33338

佐賀総合支所

まちづくり課 水道環境係

☎55-3700(直通)

不当な集金や販売行為などにご注意ください

「高額な電気機器設置」にかかる悪質な勧誘事案が発生しています

主に中小規模の店舗や工場などへ、四国電力(株)または(財)四国電気保安協会を思わせるような団体名を名乗る業者が「機器を取り替えると、電気代が安くなる」と持ちかけ、詳細な説明もないままに契約を締結させようとする事案が多発しています。業者は電話や訪問により「電気設備の点検」や「電気使用量の確認」と言って接触し、なかには、気づかない間に高額な代金(リース料)の機器設置契約書が作成され、解除しようとするれば多額の違約金を要求されたケースもあります。事業として、または事業のための契約の当事者となる場合にはクーリング・オフは適用されません。

契約をする場合は「契約内容を十分に確認」し、場合によっては「他の業者と比較し時間をおいて申し込む」など十分に注意してください。このような不審な訪問や勧誘を受けたときは、必ず身分証明書や名札をご確認いただき、少しでも疑わしい場合は、四国電力(株)中村支店(☎0120-410-787)へお問い合わせください。

月	日		水道給水工事指定店 当番一覧表			
	自	至				
1	11~17	吉本水道	河野電機設備	(株)土居建設	谷口水道	
	18~24	大方設備センター	拳ノ川住設	(有)西部総建		
	25~31	(株)中村住設大方営業所	道倉水道	山本建設(株)	(有)森田建設	
2	1~7	前田電工	平野住設	(有)弘瀬建設		
	8~14	吉本水道	河野電機設備	(株)土居建設	谷口水道	
	15~21	大方設備センター	拳ノ川住設	(有)西部総建		

当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	43-1483	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
河野電機設備	43-1022		入野2878	(有)西部総建	55-2825		伊与喜38-2
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	谷口水道	55-2316		佐賀2773
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(株)土居建設	55-2133	55-2363	伊与喜43-5
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
道倉水道	43-2096		浮鞭3558-8	(有)森田建設	55-3621	55-2420	藤縄5-1
吉本水道	43-2024		入野544-4	山本建設(株)	55-3141	55-2076	佐賀2988

○お問い合わせ/大方総合支所 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通) 佐賀総合支所 まちづくり課 水道環境係 ☎55-3700(直通)